

1. 評価報告概要表

【認知症対応型共同生活介護用】

【評価実施概要】

事業所番号	1970101232
法人名	医療法人 笹本会
事業所名	グループホームおおくにの家
所在地	〒 400-0053 甲府市大里町5323 電話番号 055-220-2111

評価機関名	山梨県社会福祉協議会		
所在地	山梨県甲府市北新1丁目2-12号		
訪問調査日	平成20年12月10日	評価確定日	平成21年1月27日

【情報提供票より】平成20年11月20日 事業所記入

(1) 組織概要

開設年月日	平成17年7月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	14人	常勤	11人 非常勤 3人 常勤換算 13.5人

(2) 建物概要

建物構造	木造 造り
	2 階建ての 1 ~ 2 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	45,000 円	その他の経費(月額)	0 円	
敷金	<input type="checkbox"/> 有() <input checked="" type="checkbox"/> 無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	<input checked="" type="checkbox"/> 有(100,000) <input type="checkbox"/> 無	有りの場合 償却の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
食材料費	朝食	0 円	昼食	0 円
	夕食	0 円	おやつ	0 円
	または1日当たり 1260 円			

(4) 利用者の概要 平成20年11月20日 現在

利用者人数	18 名	男性	2 名	女性	16 名
要介護1	3 名	要介護2	4 名		
要介護3	6 名	要介護4	5 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 86 歳	最低	83 歳	最高	92 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	笹本整形外科、小林医院、藤原医院、笹本歯科
---------	-----------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】作成日 平成20年12月23日

市郊外の住宅地の一角に、木造2階建てのホームがあり、法人グループの地域包括支援センター、在宅ケアセンター、いきいきプラザ(デイサービス、介護予防など)が併設されている。民家に囲まれ、散歩コース圏内に大型スーパーや商店がある。管理者、職員はホームは家であるという考えのもと、よく食べ、よく歩き、よく笑い、よくおしゃべりをし、地域の一員として自由に過ごしてもらえよう、自立支援を基盤とした理念を日々実践している。利用者は、個々の尊厳が保持され、その人らしく日常を過ごし、表情も明るい。職員育成は、新人から中堅までの段階的研修を法人が実施、県内外の研修も自主的に受講、内容は全職員が共有し、更なる質の向上を目指している。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) 急変時等については、看護師による勉強会を重ね(AEDの使い方含む)全職員が対応可能となった。理念掲示については、法人と全職員が話し合いをし、結論として、ホームは家であるという考えから、一般家庭にはないものは、掲示しないことにした。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 毎月行われる勉強会で、項目毎に内容確認を行い、職員の意志の統一を図り、意見を聞きながら、管理者がまとめた。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) ホームの様子、外部評価結果、ヒヤリハット等の報告をし、意見やアドバイスを受けたら、課題について相談をしている。日常的に買い物や散歩に利用している舗道の整備(車椅子での危険箇所)や、途中休憩できるようベンチの設置が、メンバーの働きかけで、地域の理解が得られ、実現された。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 面会時の他、毎月個別に日々の様子や献立等を記録した「おおくにの家まとめ」と、健康面や精神面を記録して、家族に送付している。意見や要望は、面会時や電話(遠方は手紙も)で受けている。ほとんどが、その場で解決することが多い。出された意見や要望は、実践につなげている。また、意見箱も設置しているが、日頃から家族とコミュニケーションをはかることに努めているため、意見箱の利用はなく、要望等は直接聞いている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 自治会に加入、地区の夏祭り、文化祭、三世代ふれあい祭り、味噌づくり、健康教室等、また側溝の掃除にも参加している。日常的に、地域の一員として、あたりまえに受け入れてもらっている。

2. 調査報告書

事業所名：グループホームおおくにの家

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	認知症の状態であっても、その人らしく自由に過ごしてもらい、よく食べて、よく歩き、よく笑い、よくおしゃべりをしながら、地域において自立した生活となるよう支援に努める、という、ホーム独自の理念をつくりあげている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎月実施の法人の勉強会や、会議の際、自立支援を基盤とした理念の確認が行われている。全職員がその認識を共有し、実践の場で日常的に取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加入、地区の夏祭り、文化祭、三世代ふれあい祭り、みそ造り、健康教室等、また側溝の掃除にも参加している。日常的に地域の一員として、あたりまえに受け入れてもらっている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	毎月の勉強会で項目毎に内容確認を行い、職員の意志統一を図り、職員から意見を聞き管理者がまとめた。改善点の急変時対応は、看護師による勉強会(AEDの使い方含む)を重ね、全職員が可能となった。また、理念の掲示は、法人と職員が話し合い、一般家庭にないものは、掲示しないことにした。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月毎に実施、ホームの様子、評価結果、ヒヤリハット等を報告し、意見やアドバイスを受けて、課題の相談もする。日常的に利用している舗道については、整備(車椅子での危険箇所)やベンチの設置(途中で休憩)を、メンバーの働きかけで地区の理解が得られ、実現できた。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	地域包括支援センターとの関わりは多く、運営推進会議のメンバーとして、夏祭りに参加や退去後の支援についての連携も図られている。また、職員のホーム見学も予定されているが、センター側の調整がつかず実現されていない。市との関わりは少ないが、今後、行政窓口との関わりは前向きに考えている。	○	市担当窓口にはホームの実情や取り組みを積極的に伝え、また、市職員や関係団体(民生委員、女性団体等)の研修場所として活用されるよう、働きかけるのも1つの方法と思われる。現場や利用者の課題解決の場合も考え、窓口との関係づくりが望まれる。
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	面会時の他、毎月個別に職員が手書きで、毎日の様子、献立等を記録した「おおくにの家まとめ」と健康面や精神面の記録を、家族に送付している。また、金銭の出納については、月末や面会時に本人や家族から確認のサインを得ている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や電話で受けることが多い(県外は手紙のことも)本人や家族からの意見や要望は、その場で解決することが多く、実践につながっている。尿とりパットが変わったことへの意見に対し、ホーム側の説明不足を伝えると、理解が得られたこともある。また、意見箱も設置しているが、日頃から家族とコミュニケーションをはかることに努めているため、意見箱の利用は少なく、要望等は直接聞いている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	馴染みの関係づくりは、重要と考えている。夜勤が不可能となった場合や、結婚等が理由で法人内異動となった場合は、代わりの職員は何回もホームに顔を出し、顔馴染みとなる。また、新採用者は、2週間を目処に先輩職員と一緒に勤務し、スムーズな移行に努めている。また、その後も、勤務年数の少ない職員に対しては、経験のある先輩職員がフォローを行えるように、指導体制が構築されている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の教育委員会が、研修会を実施。組織の一員としてのマナーから、身体拘束や感染症、その他各種のテーマを決め、新人から中堅まで段階的研修の受講も、職員の自主性を尊重し、配慮している。受講内容は、全職員に周知している。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会の会議や研修会に参加の際、交流を図っている。また、同業者の実習も受け入れており、知り合った職員を通し、見学に行くこともある。その他、県外同業者との交流もあり、訪問や意見交換もしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	併設のデイサービスからの利用者がほとんどで、普段から行き来しており、職員とは馴染みの関係ができています。利用開始にあたっては、夜間も含め、特に混乱はない。新しい利用者への対応についても混乱のないよう、ホームとしての体制は整えている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は家族としての役割を持っているという考えのもと、利用者との関わりを大切にしている。季節の行事(十五夜など)や、漬物、料理のコツ等、生活文化を利用者から学ぶことも多い。また、職員も一緒にテレビを見ながら、最近の若者や流行語について説明することもあり、和やかな関係が築かれている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	起床、食事、散歩、入浴等、その日の本人の希望の時間を尊重した支援をしている。毎日、昼と夜は、献立会議を開き、全員の好みを聞きながら献立を決める。日常的に何でも話せる関係づくりがなされている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	生活歴を把握し、本人と家族の意向を尊重した計画書を作成する。作成にあたっては、家族が参加できる日に合わせ、職員の意見も聞きながら行い、本人や家族から同意のサインも得ている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	管理者、担当職員、計画作成担当者は、毎月モニタリングして、見直しにつなげている。また、状態に変化のある場合は、随時行っている。家族に説明し、同意のサインを得ている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族に代わり、かかりつけ医の受診に同行することをはじめ、個別の買い物(服、薬など)自宅の掃除や草取りに同行、美容院への送迎等、個々の要望を尊重した支援が日常的に行われている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	個々にかかりつけ医を持ち、家族が同行しているが、家族に代わり職員が同行することもある。受診内容は、情報ファイルにて全職員が把握できる。急変した場合は、訪問看護ステーション(24時間対応)や協力医との連携が確立されており、適切な医療体制となっている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	法人研修で、一年間取り組み、本人、家族にアンケートを実施した。本人には、看取りは誰に・伝えたいこと・行きたい所等を、家族には、看取りの場所を考えているか、何かしてあげたいこと等を聞いている。指針を作成し、かかりつけ医や訪問看護ステーションとの連携も図られ、体制は整っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人情報に関する学習会を行っている。職員は、学習に基づいたケアの実践に努めている。カルテは、見ただらすぐしまう。申し送り時は、大声をしない。また、トイレ誘導は、小声で行う等、利用者の誇りやプライバシーを損ねない対応の徹底が図られている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の流れに決まりはなく、生活歴に合ったペースを尊重し、起床や食事の習慣を大切にしている。買い物や散歩、部屋に飾る落葉を拾いに行く等、季節感を味わいながら自由に過ごし、いつまでも長生きしてもらえよう、希望にそって支援に配慮している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	準備から片付けまで、職員と一緒にいき、個々に得意の場面を担当している。目の不自由な利用者には、さりげない介助をしながら、職員も一緒に食べ、味付けや食材について等、話題にしながら楽しく食べている。また、よく遊びにくるという利用者の友人も、弁当持参で、うち解けて食べていた。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	朝から夕食後までは、いつでも自由に入浴できるよう支援している。毎日5～6人が入浴する。入浴記録を見ながら、入浴拒否が続く場合は、促しとして足だけでも洗うよう、声かけをすると、入浴につながることもある。また、着替えや清拭で対応することもある。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	個々の生活歴を把握し、本人の意志を大切に支援をしている。教師だった人は先生として、下宿屋だった人は、今もお世話好き、また、野菜作りや絵画、川柳、短歌を詠む人等、それぞれ得意分野で活躍してもらえよう、支障のない限り支援に努めている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	全員が1日1回以上、戸外へ出るよう支援に努めている。日常的な散歩や買い物の外、紅葉を見ながら大根掘り、季節のお花見等、ドライブしながら外食も楽しむ。また、法人の日帰り旅行(横浜・鎌倉方面)に参加し、希望の家族も同行する。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関の自動ドアは、電源を切っており、手動で開閉している。(利用者が挟まれる危険性も考えられるため)自由に入出入りは可能で、徹底した見守り支援に努めている。また、1階居間からは、デッキへの出入りは自由で、季節により、食事をすることもある。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年3回、訓練(昼2回、夜1回を想定)を実施している。実施場面を写真に納め、駐車場までの誘導時間を計り、ファイルされている。また、簡易トイレ、米、水等の必需品の備蓄がある。連絡後5分圏内の職員の協力体制も整っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日、昼と夜は、全員で献立会議を開き、決定してから献立表に記録している。塩分制限や糖尿病の利用者には、医師からの助言を受け、食事量や水分量をチェックして記録している。栄養バランスは、1日を通し、職員が個々の食事時の様子などを見ながら助言をしている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間、食堂は広く、テーブルやソファ、テレビ、季節の花が置かれ、小上がりの畳の間もある。壁面には、時計や暦、利用者の作品(絵画や短歌)等も飾られている。対面式の台所も家庭的で、落ち着いた雰囲気づくりへの配慮がある中、利用者は自由に過ごしている。トイレ、風呂も違和感はない。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの家具や仏壇が持ち込まれ、テレビ、家族の写真、鉢植えが置かれている。時計、暦の他、自作の絵や短歌も飾られ、その人らしく落ち着いて過ごせる居室となっている。また、ベッドについては、特に理由がない限り、柵は使わず、自立への支援に努めている。		